2022 年 8 月 10 日　発行人 増田薫

いきいき子どもが育つまち　いきいき誰もが暮らすまち

増田かおる

議会レポート Vol.29

http://www.masuda-kaoru.net/ ⇒
matsudoshi.masuda.kaoru@gmail.com
〒271-0096 松戸市下矢切 89-4　Tel/Fax 047-361-2103

毎年異常気象が話題ですが、6 月 3 日に関東地方で”ひょう”が降り、松戸市では南部の農作物に大きな被害が出ました。私の住む矢切地区で収穫直前のキャベツがほぼ全滅したことを知り、呼びかけに応じてくれた議員の皆さんと見てきました。穴の空いたキャベツの一部は子ども食堂などに活かされましたが、こんな被害は初めてだそうです。市や県に対し支援策を要望しましたが、千葉県は資金の貸付けのみ、松戸市からは一切援助がなく問題だ㊙と思っています。気候変動により、この先どんな被害があるか分かりません。地域から農業を元気にするために、農業政策を充実させたいです。

6 月議会の一般質問より（抜粋）

「現地建替え」？or「新拠点ゾーン（※1）への移転」？？

市長選で複数の候補者が訴えていたこの問題、まだまだ続いています！本郷谷市政が４期目に入ったため改めて問いました。

Q 市民や議会との合意形成をどうはかっていきますか？

A 学識経験者、関係団体代表、公募市民等で構成される、市長の諮問機関「松戸市庁舎整備検討委員会（以下、検討委員会）」で、今後の市役所のあり方・機能等を検討します。市民アンケートや職員のグループワーキングの結果等も報告し、以前行った必要面積調査（※2）を修正します。検討委員会は、９月上旬に中間答申、来年３月上旬に最終答申を受ける予定です。以上を議会の特別委員会に報告しつつ、丁寧な合意形成に努めます。

（※１ 松戸駅東側、ヨーカドー裏手の相模台エリア）

（※２ 松戸市は 2020 年度に 1,600 万円をかけて新市庁舎必要床面積をコンサルに算定依頼し、43,000 ㎡と結果が出ていますが、なぜか見直すことになり、その予算が 2021 年 12 月に議会で可決されました。）

ところが、公共施設再編検討特別委員会では…

この 6 月から公共施設再編検討特別員会（特別委員会）の委員になりました。

6 月 28 日の特別委員会で、新拠点ゾーンの市庁舎移転候補地（法務局跡地）を「市役所機能整備用地」として国に要望し、6 月 21 日に受理されたと報告がありましたが、その前日（20 日）に開かれた特別委員会に、この報告は全く無かったのです。ビックリでした！

Q1 3 月の予算委員会で、新拠点ゾーンの土地取得は「公共用地」として購入するとの説明に議会が承認した（私は反対）ことと、国への要望内容が食い違うことについてどう考えているのですか。

A1 執行権の範囲内だと認識しています。

Q2 国に対して「市役所整備用地」とした理由は。

A2 国から目的をはっきりさせよと言われました。

Q3 なぜ特別委員会の決定を待てなかったのですか？

A3 来年３月の土地取得に間に合わないためです。

増田かおるからのひとこと

耐震性が乏しい市庁舎本館と新館の建て替えは急がなければなりません。

多額の税金を使う事業ですが、松戸市の財政には余裕がありません。現市庁舎の 15,500 ㎡の敷地も建物も、全てが市民の資産・財産です。未来への投資をする必要もあるでしょうが、新拠点ゾーンへの移転に合理性や必要性が見出せない限り、私は移転に賛成できません。議会に対する説明と国への要望内容の食い違いが執行権の範囲（だから良い？）とは、議会（市民）を尊重しているとは感じられません。相変わらず説明が足りない市の姿勢に疑問を感じます。市民の資産・財産を大事にしたいので、これからも話し合いを続けます。

●●オフィスサービス創造課　701-8611　●●●　松戸駅周辺整備振興課　366-7086●●

松戸市に『子どもの未来応援基金』が創設されました✨

～どの子も自分の可能性に挑戦できる松戸市へ！～

市内の篤志家の方が「生活困窮世帯の子どもたちのために使ってほしい」と6,000 万円も寄付してくだいました。

基金の目的は、**①子どもの居場所を小学校区ごとに１ヶ所設置を目標にし、その立ち上げと継続の支援。②学びと自立への支援**、などです。

子どもの貧困率の実態

子どものいる８世帯に１世帯は貧困状況にあります（2021 年）。特にひとり親世帯、母子家庭は深刻だと言われます。就学年齢でありながら、家族をケアしている子ども＝ヤングケアラーも注目されるようになりました。

子どもは光と栄養を与えるとグングン育つ！

子どもは、その子にそそがれる温かなまなざしや愛情があり、尊厳が守られ、尊重され、栄養価が高くて美味しいものを十分に食べると、自己肯定感を育みグングン成長していきます。どんな家庭に生まれても守られなければならないことです。

子どもの権利条約を守ろう

日本は 1994 年に「子どもの権利条約」を批准しました。条約は、18 歳未満の子どもを”権利をもつ主体”と位置づけ、おとなと同じく、ひとりの人間として持っている権利を認めています。また、すべての子どもに保障される権利のほかに、難民や少数民族の子ども、障がいのある子どもなど、特に配慮が必要な子どもの権利についても定めています。

子どもの権利条約　４つの原則

1 「命を守られ成長できること」
…医療、教育、生活への支援などを受けられる。

2 「子どもにとって最もよいこと」を第一に考える。

3 「意見を表明し参加できること」
…おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する。

4 「差別のないこと」
…子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の権利が保障される。条約締結国は、これらを踏まえた上で方策を整え、子どもの権利を保障する必要がありますが、残念ながらできていません。

子どもに寄りそう松戸市に！

本来は政治がその役割を果たすべきなのに複雑な気持ちですが、子どものためにご寄付いただいたことは、とてもありがたいことです。現在松戸市は、基金の持続性も考えながら制度の検討を急いでいるそうです。

子どもが安心して立ち寄れ、話せる居場所はまだまだ不足しています。義務教育が終わると同時に補助がなくなり、高校や専門学校で苦労している子どもたちも見過ごせません。制度の組み立ては難しいと思いますが、子どもが安心して夢に挑戦できるよう、子どもに寄り添う温かい「子どもの未来応援基金」となるよう、働きかけていきます。

ナチュラルライフのすすめ

身土不二でサステイナブルな生活を

身土不二（しんどふじ）とは「身体と土地は切り離せない。その土地でその季節に採れる食材を摂ることが健康につながる」という明治時代からの考え方です。地産地消と似ていますが、ビニールハウスで作られた季節外れの食材は NG。

地域で採れる食材を購入すれば、直接農家さんの支援につながり、エネルギーロスも少なく、サステイナブル（持続可能性）です。何より、新鮮で美味しい野菜を食べることができ、健康につながりますよね♬

その点、松戸市はとても恵まれた地域なのです。

9月議会の予定

コロナ感染の影響で日程変更の可能性があります

8 月 22 日(月)　請願・陳情提出期限（正午）
31 日(水)　定例会招集日
9 月　1 日(木)2 日(金)・5 日(月)～7 日(水)　本会議
9 日(金)　総務財務常任委員会
12 日(月)　健康福祉常任委員会
13 日(火)　教育環境常任委員会
14 日(水)　建設経済常任委員会
15 日(木)　決算審査特別委員会（健康福祉分科会）
16 日(金)　決算審査特別委員会（教育環境分科会）
20 日(火)　決算審査特別委員会（建設経済分科会）
21 日(水)　決算審査特別委員会（総務財務分科会）
26 日(月)　決算審査特別委員会（全体会）
28 日(水)　本会議（最終日）

増田の担当

おしゃべりカフェ ＆ 議会報告会

※ご予約をお願いします

日時　8 月 20 日(土) 午前 10 時 30 分～午後 12 時
会場　蔵のギャラリー結花（ゆい）　下矢切 89-4
電話　361-2103　P2 台　（近くにパーキングあり）

ツキイチ相談会　しばらくお休みします

市政に関するご意見やご要望、お受けしています！

松戸市議会議員 **増田かおる**
matsudoshi.masuda.kaoru@gmail.com
http://www.masuda-kaoru.net/
〒271-0096 松戸市下矢切 89-4
Tel/Fax 047-361-2103